

第3節 ごみの減量・処理等について

総合クリーンセンターは平成8年4月に運転を開始しました。集積所から収集したごみや市民が搬入したごみを適正に処理するとともに、廃棄物の排出量を抑制し、再生利用を促進することにより、廃棄物の減量及び資源の有効利用を推進し、地域の生活環境の保持及び資源の循環利用を図る事業を行っています。

ごみの処理や再利用などに関するデータについては次のとおりです。

① ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費について

・ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費

項 目	単位	H26	H27	H28	H29	H30
ごみ量	トン	45,589.97	45,557.66	45,113.78	44,634.44	44,304.89
人 口 (各年10月1日)	人	150,060	149,556	149,140	148,708	148,452
世帯数 (各年10月1日)	世帯	62,305	62,945	63,603	64,293	65,100
一人一日当り	g	832	835	829	822	818
一世帯一日当り	g	2,005	1,983	1,943	1,902	1,865
決算額	千円	1,687,527	1,780,691	1,784,337	1,777,272	1,786,547
一人当り	円	11,246	11,907	11,964	11,951	12,035
一世帯当り	円	27,085	28,290	28,054	27,643	27,443
項 目	単位	R元	R2	R3	R4	R5
ごみ量	トン	44,222.32	44,321.35	43,237.32	41,885.84	39,779.67
人 口 (各年10月1日)	人	147,986	147,312	146,419	145,830	144,944
世帯数 (各年10月1日)	世帯	65,841	66,418	66,873	67,496	67,945
一人一日当り	g	816	824	809	787	750
一世帯一日当り	g	1,835	1,828	1,771	1,700	1,600
決算額	千円	1,792,133	1,796,278	1,653,703	1,854,809	1,953,859
一人当り	円	12,110	12,194	11,294	12,719	13,480
一世帯当り	円	27,219	27,045	24,729	27,480	28,756

(入間市総合クリーンセンター資料より)

・種類別ごみ処理量

種 類		H26	H27	H28	H29	H30
可燃ごみ		34,511.94	34,628.29	34,456.78	34,192.50	33,895.72
不燃ごみ		1,957.70	1,924.91	1,905.61	1,827.03	1,874.89
資源ごみ	プラスチック・ビニール類	2,354.88	2,340.84	2,325.75	2,333.83	2,337.40
	ビン	987.90	1,026.21	995.21	950.65	916.88
	缶	319.90	317.22	309.28	326.00	332.16
	ペットボトル	487.20	478.28	461.27	501.25	496.49
	古布	393.10	394.81	453.31	450.01	457.65
	紙類	2,368.70	2,113.62	1,883.32	1,721.91	1,617.24
粗大ごみ		2,123.66	2,256.85	2,235.70	2,253.15	2,301.89
不法投棄物		84.99	76.63	87.55	78.11	74.57
合 計		45,589.97	45,557.66	45,113.78	44,634.44	44,304.89

種 類		R元	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ		33,549.28	33,097.07	32,458.64	31,722.92	30,314.56
不燃ごみ		1,983.95	2,054.60	1,801.40	1,732.79	1,436.78
資源ごみ	プラスチック・ビニール類	2,371.46	2,458.45	2,435.37	2,377.80	2,501.45
	ビン	890.03	923.64	890.69	881.90	793.59
	缶	322.77	322.69	326.79	331.46	302.39
	ペットボトル	484.12	501.20	500.98	505.58	505.97
	古布	469.96	523.62	540.25	484.07	410.46
	紙類	1,599.51	1,698.44	1,710.48	1,473.93	1,240.94
粗大ごみ		2,473.82	2,672.59	2,509.92	2,307.65	2,212.03
不法投棄物		77.42	69.05	62.80	67.74	61.50
合 計		44,222.32	44,321.35	43,237.32	41,885.84	39,779.67

(入間市総合クリーンセンター資料より)

② 資源再利用（有価物回収量）について

種 類	単位	H26	H27	H28	H29	H30
繊 維	kg	106,029	107,291	101,085	101,160	94,655
紙	kg	2,737,098	2,633,051	2,467,344	2,320,342	2,084,186
紙パック	kg	17,867	16,928	17,049	16,140	15,090
空ビン	本	6,759	6,225	5,696	5,010	2,775
金属類	kg	51,595	48,568	44,886	44,341	39,356

種 類	単位	R元	R2	R3	R4	R5
繊維	kg	95,743	45,648	32,789	34,560	31,890
紙	kg	1,899,427	1,494,503	1,367,677	1,321,158	1,211,800
紙パック	kg	14,063	11,008	9,588	9,441	8,977
空ビン	本	1,095	472	215	0	129
金属類	kg	37,709	31,561	31,970	34,340	30,523

（入間市総合クリーンセンター資料より）

③ 生ごみ処理機器購入費補助について

市では、家庭ごみの減量対策の一環として、生ごみ処理機（電気式）又は生ごみ処理容器（コンポスト）の購入に対し、補助金を交付しています。

生ごみ処理機（電気式・1世帯1基まで）は、購入価格（消費税込み）の3分の1で2万円を限度とします。生ごみ処理容器（コンポスト・1世帯2基まで）は、1基につき4千円を限度とした購入価格（消費税込み）とします。

交付状況の推移については次のとおりです。

（単位：基）

種 類	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
容器式	21	20	16	17	6	9	20	21	17	16
電気式	6	6	4	8	11	10	16	16	11	21

（入間市総合クリーンセンター資料より）

④ 炉のダイオキシン類濃度測定について

毎年、各炉の排ガス中・飛灰中のダイオキシン類濃度について測定を行っています。測定結果の推移は次のとおりです。10年以上基準値を下回る状況が続いています。

測定時期	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
	排ガス中濃度			灰（飛灰）中濃度		
	単位：ng-TEQ/m ³ N			単位：ng-TEQ/g		
平成13年11月	0.65	0.53	0.47	3.10	2.10	2.40
平成14年 7月	0.41	0.62	0.29	2.60	2.80	1.20
平成15年10～11月	1.20	1.40	0.95	1.80	3.80	1.60
平成16年10～11月	2.40	1.20	0.55	1.40	1.10	3.10
平成17年9～11月	0.44	0.31	0.49	0.53	0.59	0.53
平成18年7月	0.76	0.86	0.13	0.31	0.52	0.69
平成19年7月	0.38	0.33	0.54	0.36	0.80	0.22
平成20年7月	0.13	0.49	0.44	1.20	0.43	1.10
平成21年7月	0.33	1.0	0.71	0.56	1.20	0.89
平成22年7月	1.20	1.60	3.80	0.97	0.73	1.60
平成23年7月	0.43	0.049	0.26	0.97	0.70	1.30
平成24年7月	0.60	0.71	0.47	0.76	0.63	0.51
平成25年7月	1.10	0.54	0.57	1.60	0.73	1.50
平成26年7月	0.94	0.53	0.79	1.50	1.40	0.92
基準値	5.00（排出基準）*1			3.00（処理基準）*2 【参考値】		

※灰中のダイオキシン類の濃度測定については、平成27年度より、焼却処理設備内の灰（飛灰）中の濃度ではなく、最終処分場への埋め立て時の状態である灰（固化灰）中の濃度を測定しています。

測定時期	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
	排ガス中濃度			灰（固化灰）中濃度		
	単位：ng-TEQ/m ³ N			単位：ng-TEQ/g		
平成27年7～8月	0.62	0.40	0.78	1.60（1～3号炉の混合灰）		
平成28年7月	0.77	0.58	0.32	2.10（1～3号炉の混合灰）		
平成29年7月	0.70	0.95	0.98	1.80（1～3号炉の混合灰）		
平成30年7月	2.00	1.30	1.80	1.90（1～3号炉の混合灰）		
令和元年7月	0.56	0.44	0.69	1.50（1～3号炉の混合灰）		
令和2年7月	0.56	0.40	0.59	0.83（1～3号炉の混合灰）		
令和3年7月	0.38	0.33	0.48	1.00（1～3号炉の混合灰）		
令和4年9月	0.34	0.92	0.69	1.50（1～3号炉の混合灰）		
令和5年7月	0.55	0.97	0.52	1.10（1～3号炉の混合灰）		
基準値	5.00（排出基準）*1			3.00（処理基準）*2 【参考値】		

（入間市総合クリーンセンター資料より）

*1 排出基準「5.00」は平成14年12月1日より適用

*2 処理基準「3.00」は、排出されるばいじん（飛灰）を埋め立てる場合に使用する基準値（「ばいじん及び焼却灰等の処分を行う際の基準値」）ですが（*3）、ダイオキシン類対策特別措置法施行（平成12年1月15日）の際に、既に設置されていた特定施設である廃棄物焼却炉から排出される灰を薬剤処理により処分する限りこの基準は適用されません（*4）。

*3 ダイオキシン類対策特別措置法におけるばいじん等処理基準（廃棄物処理法・埋立処分基準）

*4 平成15年3月3日環境省令

なお、総合クリーンセンターでは、平成8年度から、ばいじん（飛灰）の薬剤処理を行っています。

⑤ 総合クリーンセンター周辺の大気調査について

廃棄物焼却炉から排出される排ガスが周辺大気環境へ及ぼす影響を検討する上での基礎資料を得ることを目的として、クリーンセンター周辺の大気調査を行っています。

測定地点はクリーンセンター周辺の4箇所で、測定項目は二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、塩化水素（HCl）、ダイオキシン類です。

夏期測定期間

ダイオキシン類	令和5年9月8日：10時～9月15日：10時
その他	令和5年9月8日：0時～9月15日：24時

冬期測定期間

ダイオキシン類	-
その他	令和6年1月12日：0時～1月18日：24時

・ダイオキシン類

単位：毒性等量（pg-TEQ/m³）

調査地点	測定結果	環境基準
東金子地区体育館	0.006	年間 平均値が 0.6以下
東金子第14区集会所	0.007	
入間台第1公園	0.008	
東金子第12区集会所	0.008	

- ・二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、塩化水素（HCl）

※ア：期間平均値

イ：日平均値の最高値

ウ：1 時間値の最高値

夏期

調査結果

調査地点	SO ₂ (単位：ppm)			NO ₂ (単位：ppm)			SPM (単位：mg/m ³)			CO (単位：ppm)			HCl (単位：ppm)	
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ
東金子地区体育館	0.001	0.001	0.002	0.006	0.009	0.016	0.011	0.013	0.043	0.2	0.2	0.4	0.001	0.001
東金子第14区集会所	0.000	0.001	0.005	0.007	0.010	0.018	0.011	0.015	0.039	0.1	0.2	0.3	0.001	0.002
入間台第1公園	0.001	0.001	0.006	0.004	0.006	0.012	0.012	0.015	0.048	0.1	0.2	0.3	0.001	0.001
東金子第12区集会所	0.001	0.001	0.005	0.005	0.008	0.014	0.011	0.014	0.032	0.2	0.2	0.3	0.001	0.002
環境基準	—	0.04 ppm 以下	0.1 ppm 以下	—	0.06 ppm 以下	—	—	0.10 mg/m ³ 以下	0.20 mg/m ³ 以下	—	10 ppm 以下	—	5ppm (※許容濃度)	

冬期

調査結果

調査地点	SO ₂ (単位：ppm)			NO ₂ (単位：ppm)			SPM (単位：mg/m ³)			CO (単位：ppm)			HCl (単位：ppm)	
	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ	ウ	ア	イ
東金子地区体育館	0.000	0.000	0.002	0.012	0.021	0.046	0.007	0.012	0.020	0.3	0.4	0.5	<0.001	<0.001
東金子第14区集会所	0.001	0.001	0.002	0.018	0.029	0.050	0.009	0.016	0.026	0.3	0.5	0.9	<0.001	<0.001
入間台第1公園	0.001	0.001	0.002	0.007	0.015	0.030	0.006	0.012	0.021	0.3	0.3	0.5	<0.001	<0.001
東金子第12区集会所	0.000	0.001	0.002	0.011	0.020	0.037	0.007	0.012	0.021	0.3	0.4	0.8	<0.001	<0.001
環境基準	—	0.04 ppm 以下	0.1 ppm 以下	—	0.06 ppm 以下	—	—	0.10 mg/m ³ 以下	0.20 mg/m ³ 以下	—	10 ppm 以下	—	5ppm (※許容濃度)	